加古川市ウォーターPPP導入検討に係るサウンディング調査

調査票

※Googleフォームから回答される場合は、以下のURLを貼り付けて回答してください。

　https://forms.gle/mjCZszn73Fmsr5de9

◆貴社について

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名\* |  |
| 回答者の部署名\* |  |
| 回答者のご氏名\* |  |
| 電話番号\* |  |
| FAX番号 |  |
| メールアドレス\* |  |

\*は回答必須でお願いします。

１．公共下水道事業における実績について

問1-1　全国の公共下水道事業における官民連携事業（包括的民間委託、PFI事業等）への参入状況についてご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

|  |
| --- |
| a. 参入し、かつ完了した事業があるb. 現在、事業を実施中であるc. 公募・入札に参加したことがあるd. 参入を検討したことがあるe. 参入を検討したことがない |

問1-2　上記で「参入し、かつ完了した事業がある」または「現在、事業を実施中である」を選択した場合、実施した自治体/事業名/事業期間/をご回答ください。（最大3件まで）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 自治体名 | 事業名 | 事業期間 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

問1-3　問1-1で「参入し、かつ完了した事業がある」または「現在、事業を実施中である」を選択した場合、事業参画時の体制をご回答ください。【複数回答可能】

|  |
| --- |
| □ 単独での参画□ グループの代表企業として参画□ グループの構成企業として参画□ 再委託・下請企業として参画 |

問1-4　本市の下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）における業務実績の有無をご回答ください。

【いずれか１つ】\*必須

|  |
| --- |
| a. 業務実績があるb. 業務実績がない |

問1-5　上記で「業務実績がある」を選択した場合、実施した業務名/業務年度をご回答ください。（最大3件まで）

|  |  |
| --- | --- |
| 業務名 | 業務年度 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

２．本事業への関心について

問2-1　本市がウォーターPPP事業を実施した場合の、貴社の参画意欲についてご回答ください。なお、ご回答後は、各選択肢の末尾に示す設問へお進みください。【いずれか１つ】\*必須

|  |
| --- |
| a. 参画意欲があるb. どちらともいえないc. 参画意欲はない |

問2-2　上記で「どちらともいえない」または「参画意欲はない」を選択した場合、その理由についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

【問2-1で「a.参画意欲がある」または「b.どちらともいえない」を選択した場合】

⇒問3-1へ進んでください。

【問2-1で「c.参画意欲はない」を選択した場合】

⇒本アンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

３．対応可能な業務範囲について

問3-1　本市では、ウォーターPPPの導入にあたり、次の業務を対象とすることを想定しています。貴社が対応可能な業務領域をご回答ください。【複数選択可能】\*必須

**（参考：実施要領P11，21，22）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 業務形態 | 区分 | 対象施設 | 対象業務 | 対応可能業務 |
| W-PPP | 共通 | 事業全体 | 統括管理 |  |
| セルフモニタリング |  |
| 下水 | 管路施設 | 【加古川左岸地区】合流管：約278km分流汚水管：約456km分流雨水管：約 96km【加古川右岸地区】分流汚水管：約335km分流雨水管：約 19km | 巡視・点検 |  |
| 問い合わせ受付（コールセンター） |  |
| 現地確認・1次対応（管理境界確認） |  |
| 清掃（不具合対応及び臭気対策） |  |
| 清掃（伏越・雨水幹線等定期清掃） |  |
| 更新計画（SM計画）策定に伴う調査 |  |
| 更新計画（SM計画）案作成・協議 |  |
| 修繕（非開削） |  |
| 修繕（開削） |  |
| 雨天時浸入水調査 |  |
| 雨天時浸入水対策計画策定 |  |
| 付帯事業(仕様発注) | 雨水 | 制水ｹﾞｰﾄ | 【加古川左岸地区】3箇所 | 動作点検 |  |
| 降雨時ゲート操作 |  |
| 下水 | 特定事業場等（約50箇所） | 試料採取及び水質検査 |  |
| 流域下水道投入点（6箇所） | 試料採取及び水質検査 |  |
| 合流雨水吐（1箇所） | 試料採取及び水質検査 |  |
| 農集 | 汚水管：約20km | 巡視・点検 |  |
| 問い合わせ受付（コールセンター） |  |
| 現地確認（管理境界確認） |  |
| 清掃（不具合対応に伴う緊急清掃） |  |
| 修繕（非開削） |  |
| 修繕（開削） |  |

　　　　　　　：現時点で最低限ウォーターPPP事業に含めたいと考えている業務

問3-2　上記回答理由や補足説明（対応可能となる条件、実施上の懸念点等）についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

４．事業対象について

問4-1　本市が予定している以下のスキームについて参画する場合のお考えをご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

【ケース①】公共下水道事業（流域関連）加古川左岸地区のうち合流式地区の管路施設を対象としたウォーターPPP（更新支援型）

【ケース②】公共下水道事業（流域関連）全体の管路施設を対象としたウォーターPPP（更新支援型）

**（参考：実施要領P11）**

|  |
| --- |
| a. 事業参画する上でケース①が最も望ましいb. 事業参画する上でケース②が最も望ましいc. どちらともいえない |

問4-2　上記回答理由や補足説明（メリットと考える点、実施上の懸念点等）についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

問4-3　問4-1における２ケースに、農業集落排水の管路施設を付帯事業（仕様発注）として組み合わせることについて、参画する場合のお考えをご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

**（参考：実施要領P11）**

|  |
| --- |
| a. ケース①に組み合わせるのが最も望ましいb. ケース②に組み合わせるのが最も望ましいc. いずれのケースについても、組み合わせるのは望ましくないd. どちらともいえない |

問4-4　上記回答理由や補足説明（メリットと考える点、実施上の懸念点等）についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

問4-5　管路施設とポンプ場施設及びマンホールポンプ施設（以下、「施設」といいます）を一体的に管理するウォーターPPPの導入について、参画する場合のお考えをご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

**（参考：実施要領P11）**

|  |
| --- |
| a. 管路のみであれば、事業参画は可能b. 施設と管路の一体事業は望ましくないが、事業参画は可能c. 施設と管路の一体事業が望ましく、事業参画も可能d. 施設のみであれば、事業参画が可能e. どちらともいえない |

問4-6　上記回答理由や補足説明（メリットと考える点、実施上の懸念点等）についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

問4-7　ウォーターPPP（更新実施型）については現状想定しておりませんが、事業者の立場から更新実施型を採用すべきと考えられる理由や、更新支援型との比較におけるご意見があればご回答ください。

**（参考：実施要領P6）**

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

５．事業参画する場合に希望する立場について

問5-1　本事業は複数企業が共同企業体で実施することを想定しています。本事業に参画する場合、どの立場での参画が可能であるか、下記の①～③の該当するところに「○」をご記入ください（回答A）（複数回答可）。\*必須

また、その中で第１希望について「○」をご記入ください。（回答B）\*必須

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内容 | 回答A | 回答B |
| 参画可能 | 参画不可 | 第１希望 |
| ①共同企業体の代表企業 |  |  |  |
| ②共同企業体の構成企業 |  |  |  |
| ③再委託・下請企業 |  |  |  |

問5-2　上記回答理由や補足説明（メリットと考える点、参画上の懸念点）及び共同企業体を組成するにあたっての本市への要望事項（事業者間のマッチング機会の提供、共同企業体の組成に関する各種規則や手続、公募要件の緩和等）についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】①上記回答理由や補足説明②共同企業体を組成するにあたっての本市への要望事項 |

６．住民対応業務について

問6-1　本市では、ウォーターPPP事業に、「問い合わせ受付（コールセンター）」と「現地確認・１次対応（管理境界確認）」の２業務から構成される住民対応業務を含めることを検討しています。

住民対応業務について、貴社で対応可能な業務区分に「○」をつけてください。【いずれか１つ】\*必須

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務名 | 住民対応業務 | 対応可能業務区分 |
| 問い合わせ受付（コールセンター） | 現地確認・１次対応（管理境界確認） |
| 対応可・不可 | **対応可** | **対応可** |  |
| **対応可** | **対応不可** |  |
| **対応不可** | **対応可** |  |
| **対応不可** | **対応不可** |  |

〔参考〕

問い合わせ受付（コールセンター）

下水道に関する住民からの問い合わせや通報に係る窓口電話（以下、「窓口電話」といいます）を事業者で受け付け、内容を記録・整理するとともに、官民処置の見極め整理、住民への説明等について調整する業務です。なお、窓口電話は24時間受付可能な体制とすることを原則とします。

現地確認・1次対応（管理境界確認）

窓口電話に基づき、現地確認による原因調査や官民処置の見極め整理、住民への説明、清掃器具や小型高圧洗浄機等を用いた閉塞解消対応を行う業務です。

問6-2　上記回答理由や補足説明（メリットと考える点、実施上の懸念点等）についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

７．事業期間について

問7-1　ウォーターPPPの４要件の充足のため、事業期間を10年間として実施することに関しまして、事業者として参画する場合のお考えをご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

**（参考：実施要領P3）**

|  |
| --- |
| a. 事業参画は可能b. 条件が整えば事業参画は可能c. 事業参画は難しいd. どちらともいえない |

問7-2　上記回答理由や補足説明（メリットと考える点、実施上の懸念点等）についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

８．性能規定について

問8-1　ウォーターPPPの４要件の充足のため、管路施設に性能規定を導入することに関しまして、事業者として参画する場合のお考えをご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

**（参考：実施要領P4,5）**

|  |
| --- |
| a. 事業参画は可能b. 条件が整えば事業参画は可能c. 事業参画は難しいd. どちらともいえない |

問8-2　上記回答理由や補足説明（メリットと考える点、実施上の懸念点等）についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

問8-3　管路施設については、仕様発注から開始し、ウォーターPPP事業期間中に性能発注へ移行することが可能とされています。

問8-1で「a.事業参画は可能」または「b.条件が整えば事業参画は可能」を選択した場合、仕様発注から性能発注へ移行する段階に関するお考えをご回答ください。【いずれか１つ】

**（参考：実施要領P5,21,22）**

|  |
| --- |
| a. 事業開始当初から性能発注とすることが可能b. 法定※1の保守点検が完了した段階で性能発注への移行が可能c. 更新計画策定に伴う調査が完了した段階で性能発注への移行が可能d. 更新計画が策定された段階で性能発注への移行が可能e. 更新計画に基づく補修や改築が完了した段階で性能発注への移行が可能※1：下水道法施行令第5条の12 |

問8-4　上記回答理由や補足説明（メリットと考える点、実施上の懸念点等）についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

９．プロフィットシェアについて

問9-1　ウォーターPPPの４要件の充足のため、プロフィットシェアを導入することに関しまして、企業努力や新技術導入のモチベーションとなる官民のシェア割合や方策、導入に際しての懸念事項等についてご回答ください。

**（参考：実施要領P7,8）**

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

１０．地元企業の参画について

問10-1　地元企業（加古川市内に本社・本店または支社・支店・営業所がある企業）が参入しやすい実施体制や公募上の要件（地元企業を構成企業に含めた共同事業体の設立を公募要件とする等）についてご意見や留意すべき事項についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

１１．公募スケジュールについて

【現時点で予定する公募スケジュール】

|  |  |
| --- | --- |
| 時期（予定） | 内容 |
| 令和８年８月 | 実施方針（案）及び要求水準書（素案）の公表 |
| 令和９年１月 | 募集要項等の公表 |
| 令和９年４月 | 参加表明書及び資格確認書等の受付 |
| 令和９年５月 | 提案書類の提出 |
| 令和９年９月 | 優先交渉権者の決定 |
| 令和９年10月 | 基本協定の締結 |
| 令和９年11月 | 事業契約の締結 |
| 令和９年12月～令和10年３月 | 引継ぎ期間 |
| 令和10年４月 | 事業開始 |

問11-1　予定する公募スケジュールについて、事業者として参画検討する場合のお考えをご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

|  |
| --- |
| a. 参画検討可能b. 条件が整えば参画検討可能c. 参画検討は難しいd. どちらともいえない |

問11-2　上記回答理由や補足説明をご自由にご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

問11-3　予定する公募スケジュールのうち、実施方針（案）及び要求水準書（素案）の公表から、募集要項等の公表までの期間をおよそ５カ月と想定しております。この期間設定について、事業者として参画検討する場合のお考えをご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

|  |
| --- |
| a. 参画検討を行うのに十分な期間であるb. 参画検討を行うのには短い期間であるc. どちらともいえない |

問11-4　上記回答理由や補足説明をご自由にご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

問11-5　予定する公募スケジュールのうち、募集要項等の公表から提案書類の提出までの期間をおよそ４カ月と想定しております。この期間設定について、事業者として参画検討及び提案の準備を行う場合のお考えをご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

|  |
| --- |
| a. 参画検討及び提案の準備を行うのに十分な期間であるb. 参画検討及び提案の準備を行うのには短い期間であるc. どちらともいえない |

問11-6　上記回答理由や補足説明をご自由にご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

問11-7　予定する公募スケジュールのうち、提案書類の提出から優先交渉権者の決定及び基本協定の締結までの期間をおよそ５カ月と想定し、官民対話やプレゼンテーションを実施することとしております。この期間設定について、事業者として本市との提案内容のすり合わせや技術対話を行う場合のお考えをご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

|  |
| --- |
| a. 提案内容のすり合わせや官民対話を行うのに十分な期間であるb. 提案内容のすり合わせや官民対話を行うを行うのには短い期間であるc. どちらともいえない |

問11-8　上記回答理由や補足説明をご自由にご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

問11-9　予定する公募スケジュールのうち、事業契約の締結から事業開始までの期間をおよそ４カ月と想定し、ウォーターPPP事業開始に向けた業務の引継ぎを行うこととしております。この期間設定について、事業者として引継ぎを行う場合のお考えをご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

|  |
| --- |
| a. 業務の引継ぎを行うのに十分な期間であるb. 業務の引継ぎを行うを行うのには短い期間であるc. どちらともいえない |

問11-10　上記回答理由や補足説明をご自由にご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

１２．公募時の必要資料について

問12-1　ウォーターPPPで本事業を実施する場合、貴社が本事業への参画検討において必要な資料や情報についてご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

１３．今後のサウンディング調査について

問13-1　本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書による照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。ご協力いただけるか否かご回答ください。【いずれか１つ】\*必須

|  |
| --- |
| a. 協力は可能であるb. 協力は不可能である |

１４．その他

問14-1　その他、ご意見や懸念点等がございましたら、ご回答ください。

|  |
| --- |
| 【自由記載欄】 |

アンケートは以上です。

ご回答へのご協力ありがとうございました。